

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成29年11月7日提出
<b>【ファンド名】</b>	B N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型） （以下、「当ファンド」ということがあります。また、愛称として「エ マーキング・バランス（年1決算）」という名称を用いることがありま す。）
<b>【発行者名】</b>	B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役会長兼社長 山口 省吾
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
<b>【事務連絡者氏名】</b>	明石 晃仁
<b>【連絡場所】</b>	本店の所在の場所に同じ。
<b>【電話番号】</b>	03（6756）4725
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【臨時報告書の提出理由】

「BNYメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型）」（以下「当ファンド」といいます。）につき、繰上償還の予定があるため、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第3号の規定にしたがい、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### イ．変更の内容についての概要（繰上償還の概要）

当ファンドは、ケイマン籍外国投資信託である「ニッポン・オフショア・ファンズ - JM・エマージング・マーケッツ・エクイティ・インカム・ファンド」が主要投資対象ファンドの一つとなっておりますが、当該ファンドにつきましては、純資産総額が少額にとどまっているため、管理会社でありますBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドにおいて、平成30年2月8日をもって繰上償還することが決議されました。管理会社によりますと、平成29年12月より保有有価証券の順次現金化が開始される予定です。つきましては、主要投資対象ファンドの一つが存続しなくなってしまうことから、今後、運用の基本方針に則った運用の継続が困難となるため、信託契約を解約することが受益者の皆様にとって有利であると判断し、信託約款に定める所定の手続きを経て、繰上償還することとしました。

### ロ．当該変更の年月日（繰上償還日）

平成30年2月20日